



朝鮮通信使の来日(5)

『第五回・寛永二十年(一六四三)通信使』

斎藤弘征

異例の来日

かねて朝鮮の北辺を脅かしていた後金国は、強大な勢力となり、国号を清国と改めました。そしてついに朝鮮王都に進攻し李朝を服属させたのです。結局朝鮮国は清国の従属国(冊封体制)に組み込まれてしまいました。この悲しい知らせを、前回の信使たちは、帰路対馬府中で聞いていました。このような国際情勢の中、寛永十八年八月、將軍家光に嫡子竹千代が誕生したのです。この慶事を受けて翌年正月、対馬藩は平田将監を使者として、「嗣子祝賀のための通信使派遣」を朝鮮側に要請しました。

これに対して、当初朝鮮側は、連年の凶作による財力の欠乏、「日本將軍嗣子祝賀は前例なし」と理由を挙げて、通信使の派遣を拒否しました。しかし、朝鮮国は結局通信使派遣の要請を受け入れ、前例のない使行が決行されることになりました。

その前例のない使行の背景には、北方より清国の圧迫を受け、南方より対馬藩の強請に責められるという、南北の国際的均衡の中で国家の存立を図らなければならない朝鮮王朝の苦悩の決断があったのです。このことについて、「李朝実録(仁祖実録)」「癸未二十一年正月、派遣の決定について」「時二関白弄璋(男児が生まれること)ノ慶アリ。且ツ日光廟増新ノ事アルヲ以テナリ」(原文

は漢文)と、みえます。対馬歴史民俗資料館所蔵の、「宗家文庫史料」(以下「宗家文書」)、「寛永二十癸未年朝鮮信使記録 卷二」にも、「国王歡喜在之て云く、日本之大慶不浅家邦乃至も歡喜これ深し、例え先例なしといへども御慶として信使差渡度存也」と、仁祖王のことが記録されています。さらにこの頃朝鮮は、宗主国となった清国からも、日本に「進賀使」を送り日本国情の報告をすることを求められていました。また逆に朝鮮は、日本との友好を示すことにより清国の南下を牽制しようという意図もありました。派遣決定の背景は複雑でした。

信使の来日

先Q「宗家文書」によると、同月三日、信使官位之書立并信使召連渡候人数之書立：以上都合四百七十七人」と、みえますが実際人数はこれとは違つたようです。

今次の使行録「癸未東槎日記」(記録者不詳)によると一行は、寛永二十年四月二十七日多大浦を出発、日没後諸船がいつせいに鰐浦に着きました。曳航の諸船は燈火を掲げ、浦口では篝火が焚かれ火の光は真昼のようでした。浦口に沿っている人家は僅か十余戸、と述べています。

翌二十八日は午後鰐浦を出発し、日が遅くなって西泊に到着しました。二十九日早朝に船を出して鴨(居)瀬に至っています。翌日、五月一日に一行は府中に着きました(四月は小の月で二十九日まで)。そして信使たちは六月八日に江戸に到着し、七月十九日に江戸城で国書を渡し、そして帰路十月二十七日対馬府中に到着。西泊、鰐浦を経由して同月二十九日に釜山に帰着しまし

た。今回の使行は、主に夏の季節にかかりましたので一行の中には体調を崩し、数名の死者や病人が出ました。

日光へ再び

前回、信使たちにとって気乗りしない日光東照社(宮)参りでしたが、今回も行われました。それは前年、通信使派遣要請のために釜山に派遣された対馬藩の要求の一つに、「東照社への献上品要請」があったのです。このことについて「李朝実録(仁祖実録)」に、「日本、日光山社堂成ルヲ以テ、対馬守宗義成家臣ヲ遣シテ扁額及ビ詩文ヲ請ヒ、且ツ撞鐘及ビ序銘ヲ求ム。王、扁額ニ「日光浄界」ノ四大字ヲ書セシガ、後チ「日光浄界彰孝道場」ノ八字ニ改メ、且ツ鐘ヲ鑄テ以テ之ヲ送ラシム」(同)とあります。

つまり、徳川家康の功徳を賞賛して日本を感動させ、誠心の交隣を深めようという朝鮮側の積極的な意図もありました。七月三十日、一行は家康廟に詣で、別船で送られていた銅鐘、扁額、花瓶・香炉・燭台(三具足)、蠟燭等を供えました。

日本の自然・文化への感動

朝鮮通信使の「使行録」一般にみえるのは、自国文化の優越感・自尊心の強さですが、初めて接する日本の自然・文化にはすなおに畏敬や感動の念もみせています。

琵琶湖や富士山の絶景、諸大名の御座船の精巧で華麗なこと、大坂の賑わい、京都の寺社の壮麗なこと、街道の清潔さ、江戸市街の広大さ、接待の華美なこと等、日本の国への好感あふれる眼も向けています。

(さいとつひろゆき・対馬市文化財保護審議会委員)